



秋厚労ニュース

NO1816号

2018年1月15日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

春闘要求提出

要求書

【働く人手を増やすことに関する要求】

- 【1】 次年度要員計画達成のための経過と今後の見通しを示すこと
- 【2】 医療職Ⅱすべてについて、奨学金制度を適用させること
- 【3】 医療職Ⅱについて、実人員が要員計画に達しない場合には、正職員として随時募集に切り替えること

【長時間労働の改善に関する要求】

- 【1】 長時間労働改善のための対策の内容と今後の方向性を示すこと

【病棟夜勤の改善に関する要求】

- 【1】 病棟夜勤について、平成29年1月～12月の月別に、全病院全病棟の夜勤日数ごとの人数を公表し、夜勤日数を1人につき月8日におさえるための対策を示すこと

【外来2交替制に関する要求】

- 【1】 かつの厚生病院と北秋田市民病院の外来看護部門について、他の7病院と同様に外来2交替夜勤制度の導入を目指し、その前段階として以下のことに取り組むこと
 - 1) 日当直の振替休日制導入に必要な人員数の調査を行い、調査によって判明した人数の増員を行うこと
 - 2) 上記増員を行うことができた病院から、日当直の振替休日制を導入すること

【年次有給休暇に関する要求】

- 【1】 会が始めた誕生日有休の取得状況を公表し、全職員が取得できるよう徹底して取り組むこと

【永続勤務休暇に関する要求】

- 【1】 永続勤務休暇を入社5年目から5年刻みで与えること。なお、該当する各職員についてこれまで記念品を与えていた場合は、同額を現金で与えること

【民主的な職場運営に関する要求】

- 【1】 「異動などの人事権を根拠に、部下に対して言うことを聞かせようとする行為はパワーハラスメントである」ということを全病院に周知すること
- 【2】 職場長の独断で物事を決めるのではなく、職場スタッフの合意の下で物事を進めるような民主的な職場運営を促進すること

【年間手当に関する要求】

- 【1】 秋厚労2017年4月4日付「年間手当要求」に基づいて、年度末手当（本俸+調整手当+家族手当+世帯支援手当）を1.0ヶ月（基準日3月31日）とすること

【58歳以上の不利益改善に関する要求】

- 【1】 満58歳以上の職員について、年間手当を現行の8割支給から10割支給へ改善すること

【賃金に関する要求】

- 【1】 全職員の定期昇給は必ず実施し、また基本給2万円を引き上げること。なお、賃金の改善は2018年4月1日とすること

【世帯支援手当の検証に関する要求】

- 【1】 世帯支援手当の検証を確実にを行い、進捗状況を示すこと

【高度専門士に関する要求】

- 【1】 高度専門士の称号を持つ職員については、在職中の職員も含めて4年制大学卒の本俸・調整手当を支給すること

【臨時職員の手当などに関する要求】

- 【1】 再雇用職員も含む臨時職員の手当について、以下のことを改善すること
 - 1) 通勤手当について、正職員と同額を支給すること
 - 2) 正職員と同様に夏期休暇、盆休み、正月休みと忌引きなどの特別休暇を有給の休暇として与えること
 - 3) 時給を上げること

【委託・派遣・外注に関する要求】

- 【1】 治療の要である「食」を担う栄養科、および病院の危機管理の中核である中央監視室について、委託・外注・派遣化構想を断念すること

【調理現場の臨時職員の正職員化に関する要求】

- 【1】 栄養科の調理現場においては、正職員と同等の業務を3年以上遂行し、本人が希望する臨時職員について、正職員になることができる道すじ（採用試験を含む）を確立すること

【医療・社会保障を守る取り組みに関する要求】

- 【1】 住民本位の病院運営ができるよう、医療・社会保障制度を抜本的に変革するため、労使で力を合わせて国に働きかけること

去る1月9日（火）、春闘要求を経営者に提出。「一人でも多くの方が団体交渉に参加できるように交渉日程を早めに決める」という方針に基づくものです。

秋厚労は、2016年度方針で「団体交渉の日程をできるだけ早く決める」など、一人でも多くの方が団体交渉に参加できるように工夫する事を掲げました。2017年6月15日の年間手当を含む4要求の団体交渉は、交渉日の1カ月

早い、5月1日付秋厚労ニュースで日程を知らせることができました。秋闘は日程が遅かったが、2017年度もこの方針は継続されましたが、秋闘は10月10日に要求書を提出し、各支部に知ら

秋厚労は、経営者に春闘要求を1月9日に提出し、団体交渉の日程を3月14日までに提案していただきます。現在は返事待ちの状態です。今年の春闘は、労働条件を改善し、人手不足の折「内外的な職場づくり」が重点で

秋厚労は、経営者に春闘要求を1月9日に提出し、団体交渉の日程を3月14日までに提案していただきます。現在は返事待ちの状態です。今年の春闘は、労働条件を改善し、人手不足の折「内外的な職場づくり」が重点で

団体交渉にできるだけ多くの参加を

秋闘は日程が遅かった

春闘で労働条件改善